

特別養護老人ホーム しおかぜ ショートステイ 利用料金表

基本料金								【介護保険内請求】	
要介護 度別 単位数	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5		
	529	656	704	772	847	918	987		
加算 基本 単位	看護体制加算 (Ⅰ) イ		4/日	看護体制加算 (Ⅱ) イ		8/日			
	夜勤職員配置加算 (Ⅱ)		18/日						
	介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)		介護職員等処遇改善加算を除いた合計単位数に×14.0%						
算定倍率	地域区分：6級地					10.33			
一割 負担額	要介護度別単位数+加算基本単位×10.33							/ 10	
収入の 段階別 基本料金	居住費	第一段階	・ 市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者・生活保護受給者				880円/日		
		第二段階	・ 市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年収入額の合計が80万円以下の方				880円/日		
		第三段階①	・ 市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方				1,370円/日		
		第三段階②	・ 市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年収入額の合計が120万円を超える方				1,370円/日		
		第四段階	・ 上記以外の方				2,066円/日		
	食費	第一段階	・ 市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者・生活保護受給者				300円/日		
		第二段階	・ 市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年収入額の合計が80万円以下の方				600円/日		
		第三段階①	・ 市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方				1,000円/日		
		第三段階②	・ 市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年収入額の合計が120万円を超える方				1,300円/日		
		第四段階	・ 上記以外の方				1,750円/日		
<<1日あたりの利用額内訳料金表>> 介護保険1割負担									
課税区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5		
第一段階	¥1,803	¥1,953	¥2,044	¥2,124	¥2,213	¥2,296	¥2,378		
第二段階	¥2,103	¥2,253	¥2,344	¥2,424	¥2,513	¥2,596	¥2,678		
第三段階①	¥2,993	¥3,143	¥3,234	¥3,314	¥3,403	¥3,469	¥3,568		
第三段階②	¥3,293	¥3,443	¥3,534	¥3,614	¥3,703	¥3,786	¥3,868		
第四段階	¥4,439	¥4,589	¥4,699	¥4,760	¥4,849	¥4,932	¥5,014		
<<1日あたりの利用額内訳料金表>> 介護保険2割負担									
第四段階	¥5,062	¥5,361	¥5,545	¥5,705	¥5,882	¥6,049	¥6,211		
<<1日あたりの利用額内訳料金表>> 介護保険3割負担									
第四段階	¥5,685	¥6,134	¥6,409	¥6,649	¥6,914	¥7,165	¥7,409		
<b>その他の利用料</b> ・ 電気管理料 1~3品まで、100円/日 (4品目以降の場合は、1品追加ごとに、100円/日) ・ 理美容費 実費 ・ おやつ代 100円/日 ※上記利用料については対象者にのみ利用料がかかります。									
・ レクリエーション費 実費 (外出や特別な企画の場合) ・ 送迎加算 184単位 (片道) ・ 消耗品セット費 100円/日									

介護保険法の改正や職員の体制、状況により基本単位数・加算単位数は増減し、利用料金に変更となる可能性がございます。  
(令和7年 6月 改定)